

本資料はアストラゼネカ英国本社が2010年7月29日に発信したプレスリリースを日本語に翻訳し、みなさまのご参考に供するものです。本資料の正式言語は英語であり、その内容・解釈については英語が優先します。

AstraZeneca PLC 2010年第2四半期・上半期業績

ロンドン発 2010年7月29日

第2四半期の売上は恒常為替レート（CER）ベースで1%増の81億7,800万ドル

- 米国以外の売上は、主に新興市場の16%増が寄与し、CERベースで5%増加しました。
- 米国の売上は、主にToprol-XL、パルミコート吸入液およびカソデックスの後発品との競合により、CERベースで4%減少しました。
- クレストールの売上は第2四半期CERベースで23%増加しました。

第2四半期中核営業利益は、その他の営業収入の減少が売上の増加および営業経費の減少を相殺し、CERベースで増減なしの36億5,000万ドル

第2四半期中核一株当り利益（中核EPS）はCERベースで9%増の1.79ドル

- 中核EPSは前年度比で正味支払い利息の減少と有効税率の低下によりプラスの影響を受けました。

第2四半期の報告ベースのEPSはCERベースで22%増の1.46ドル

- 法務関連引当金の前年度比の減少が本年第2四半期の事業再構築コストの増加を上回りました。

クレストールの特許が米国の法廷による判決で支持されたと2010年6月29日に発表

取締役会は第1回中間配当0.70ドルを勧告。正味株式の買い戻しの目標は2010年中に20億ドルへと引き上げ。
(3ページ参照)

中核EPSの通年目標を6.35~6.65ドルのレンジに上方修正

ファイナンシャルサマリー

グループ	第2四半期	第2四半期	前年 同期比 %	CER %	上半期	上半期	前年 同期比 %	CER %
	2010 100万ドル	2009 100万ドル			2010 100万ドル	2009 100万ドル		
売上高	8,178	7,958	+3	+1	16,754	15,659	+7	+4
報告ベース								
営業利益	3,034	2,851	+6	+5	6,677	6,014	+11	+8
税引き前利益	2,917	2,608	+12	+10	6,436	5,611	+15	+11
1株当り利益	\$1.46	\$1.18	+24	+22	\$3.37	\$2.66	+27	+23
中核*								
営業利益	3,650	3,606	+1	-	7,507	6,968	+8	+5
税引き前利益	3,533	3,363	+5	+4	7,266	6,565	+11	+8
1株当り利益	\$1.79	\$1.64	+9	+9	\$3.82	\$3.22	+19	+16

*当社経営陣は当社の業績を理解していただく上で有益であると信じるIFRS(国際財務報告基準)とは異なる補足的な指標として中核財務指標も報告しています。2010年の財務ガイダンスはこの指標に基づいています。中核財務指標については10ページを、中核と報告ベースの財務指標の調整については11ページをご覧ください。

最高経営責任者デビッド・ブレナンは次のように述べました:「第2四半期の業績は新興市場における力強い成長と主力製品であるクレストール、セロクエル、シムビコートの好調な業績を反映しています。本年下半期は、売上および中核EPSの対前年成長率がより厳しくなりますが、当社は通年の財務目標を上方修正しました。」

中間業績報告

ビジネスハイライト 別段の記載がない限り、伸び率はすべて恒常為替レート（CER）。

第2四半期

第2四半期の売上はCERベースで1%増、実質ベースでは為替変動のプラスの影響を受けて3%増でした。Toprol-XL、パルミコート吸入液とカソデックスの後発品との競合を反映して、米国市場の売上は4%減でした。米国以外の市場におけるグループ売上は、主に新興市場の16%増にけん引され5%増でした。新興市場は、米国を除く売上増加分の約75%を占めています。西ヨーロッパの売上は1%増でした。米国・西ヨーロッパ以外の既成市場の売上は4%増でしたが、これは日本の2年に1度の薬価改定の影響を受けています。

第2四半期中核営業利益はCERベースで前年同期と変動なく36億5,000万ドルでした。当期の売上増と営業経費減のプラス効果が、前年同期比でその他の営業収入の減少により相殺されました。前年同期のその他の営業収入には、北欧のOTC製品ポートフォリオ売却益が含まれています。報告ベースの営業利益は中核営業利益の伸長を超える5%増でした。中核営業利益への調整が前年第2四半期は本年第2四半期よりも1億3,900万ドル上回りました。これは、昨年同期の法務関連引当金が本年第2四半期の事業再構築費用増を上回ったためです。

第2四半期中核1株当たり利益（EPS）は1.79ドルで、2009年第2四半期の1.64ドルに比べ、CERベースで9%増でした。第2四半期中核EPSは、前年比で正味支払利息の減少および実効税率の低下により、プラス影響を受けました。第2四半期の報告ベースのEPSは1.46ドルで、前年同期比で22%増加しました。これは報告ベースの営業利益率にプラスの影響となった事業再構築費用と法務関連引当金の影響を反映しています。

上半期

上半期の売上はCERベースで4%増、実質ベースでは為替変動のプラスの影響を受けて7%増でした。米国市場の売上は、第2四半期の業績に影響を与えた後発品の競合を反映し、1%減少しました。米国以外の市場における売上は、8%増加しました。新興市場の売上は、米国を除く売上増加分の半分以上を占め上半期で18%増加しました。西ヨーロッパの売上は4%増でした。米国以外の既成市場（ROW）の売上高は8%増でした。

上半期中核営業利益は5%増の75億7百万ドルでした。販売費および一般管理費と研究開発費の減少が収益を押し上げましたが、前年比で売上比としての売上総利益率の低下およびその他収入が減少したことにより一部相殺されました。報告ベースの営業利益は8%増の66億7,700万ドルでした。上記第2四半期業績でも記載しているように、上半期中核営業利益の伸長と比較して漸増であるのは、主に法務関連引当金に基づく前年の中核営業利益の調整額が増加したことによるものです。

上半期中核1株当たり利益（EPS）は16%増の3.82ドルで、2010年第1四半期の税準備金への調整（0.13ドル）のプラス影響を受けたことと第2四半期の正味支払利息の減少および実効税率の低下を受けたものです。報告ベースのEPSは23%増の3.37ドルでした。

生産性の向上

すでに発表された事業再構築プログラムに関しては順調に推移しています。第2四半期には、4億7,000万ドルが事業再構築費用として計上されましたが、この費用の4分の3は2009年度通年業績と併せて発表された研究開発部門の再構築活動に関連するものです。これら研究開発部門の事業再構築費用は、主に現在までに明らかにされた人員削減分について支出される現金コストに関連したものです。主要研究拠点2ヶ所の閉鎖も発表されました。

上半期に事業再構築費用として合計5億6,500万ドルが支出されました。アストラゼネカの事業再構築案件全体計画の中の2010年度計画は、2009年度通年業績発表にて示した内容に概ね沿ったものです。

配当と自社株買い

当社は2009年度通年業績発表と合わせて、取締役会が年間配当水準の維持もしくは増配を目的とした累進的配当政策を採択したことを発表しました。本発表を行うにあたり、取締役会は、特許失効と新製品の発売を経験するこの時期に当社の収益基盤が移行することから、収益にある程度の変動が予想されることを認識しています。取締役会は、単年度の財務実績のみを反映して年間配当額を決定するのではなく、投資サイクル全体にわたるグループの収益予想の見通しを反映した上で決定するとの見解を示しています。そのため、当期の配当倍率が変動する可能性はありますが、平均配当倍率の目標値は、報告ベース（事業再構築費用控除前）の収益に基づき、2倍（配当性向50%）に設定しています。

取締役会は、初回中間配当金0.70ドル（44.9ペンス、5.12クローナ）を勧告しました。これは、初回中間配当金を昨年度の2.30ドルの3分の1程度に設定し、初回と2回目の中間配当金のバランスを時間の経過とともに図るという取締役会の意向を反映したものです。

配分政策と全般的な財務戦略を設定するにあたり、取締役会は、引き続き当社、債権者、および株主それぞれの利益のバランスを図ることを目指しています。事業投資の準備、新たな配当政策に要する資金調達、当社の債務元利未払金の支払を実施後、取締役会は、断続的な自社株買いを通じて、上記に要する額を超えた現金を株主に還元する機会を引き続き検討する予定です。

本日現在までにアストラゼネカは当初の目標10億ドルに向け5億1,600万ドルの自社株買い戻しを行いました。グループ全体では、上半期に1,610万株を総額7億900万ドルで買い戻し、株式オプション行使の対価として480万株を総額1億9,300万ドルで発行しました。2010年6月30日現在の総発行株式数は、14億4,000万株でした。

取締役会は、2010年度中に自社株買い戻しに総額20億ドルを支出することを決定しました。

研究開発の最新情報

当社研究開発パイプラインの総合的な最新情報は、2010年上半期業績に関連して提供されており、当社ウェブサイト www.astrazeneca.com の投資家向け情報のページでご覧になれます。

アストラゼネカのパイプラインには現在146件のプロジェクトがあり、そのうち97件は臨床段階にあります。新規化合物については現在10件の開発後期すなわち第III相または承認審査中のものがあります。1月29日の前回更新以降、ポートフォリオ全体で、15件のプロジェクト（うち6件が臨床試験段階に移行）が次の段階に進みました。16件が創薬研究から追加され、18件のプロジェクトについては開発を中止しました。

前回更新以降の進展は下記を含みます。

Brilinta

米国食品医薬品局（FDA）は2010年7月28日諮問委員会を開催し、*Brilinta* (ticagrelor)の審査を行いました。本日、同委員会の結果に関し別途報告します。

Vimovo

POZEN社とアストラゼネカが共同開発中の *Vimovo* は、遅延放出型の腸溶コーティングした鎮痛効果のある非ステロイド系抗炎症薬（NSAID）ナプロキセンと速効型プロトンポンプ阻害剤であるエソメプラゾールとの定量配合薬です。2010年4月30日、FDAが変形性関節炎（OA）、関節リウマチ（RA）および強直性脊椎炎（AS）の兆候・症状緩和治療薬として、またNSAIDに伴う胃潰瘍発症リスクのある患者に対する胃潰瘍発症リスク抑制の適応で *Vimovo* 遅延放出型錠剤を承認したことを当社は発表しました。*Vimovo* は、ナプロキセンの吸収が他のナプロキセン含有薬と比べ遅いため急性疼痛に対する初回治療には推奨されません。比較対照試験の期間は6ヶ月未満です。

FDAによる承認以降、ブランド認知の構築および院内採用医薬品リスト掲載と保険適応取得に重点を置き、初期の営業活動を行っており、ディテリングの開始は2010年第3四半期後半から第4四半期前半を予定しています。

欧州連合（EU）において2009年10月15日に申請した *Vimovo* の医薬品販売承認（MAA）について分散承認審査方式にて承認審査が継続中です。

Motavizumab

2010年6月2日、米国FDA抗ウイルス剤諮問委員会が*motavizumab*を高リスク小児の重篤な呼吸器合胞体ウイルス（RSV）症の予防薬として販売を承認しないとの答申を14対3で可決したとMedImmune社が発表しました。同委員会の答申は、*motavizumab*の生物製剤承認申請（BLA）を審査するFDA審査官により検討されることとなります。

当社は、*motavizumab*は頻発する重篤な疾病のハイリスク患者に重要な臨床効果をもたらすものと信じ、2010年8月27日に設定されているBLAの審査の完了予定日までに審査が完了するようFDAに協力していきます。アストラゼネカグループは4億4,500万ドルの無形資産として*motavizumab*を保有しています。FDAの決定を分析後、この無形資産に評価損が生じる可能性があります。これは、MedImmune社を2007年に取得する際に評価した大きな無形資産のひとつでした。

Certriad

2010年3月30日、アストラゼネカとアボット社は、米国FDAがCertriad（ロスバスタチン/フェノフィブリン酸遅延放出）カプセルの新薬承認申請（NDA）に関して審査完了報告通知（CRL）を発出したと発表しました。

両社は現在CRLを評価中であり、FDAと協力して、今後前進するための最善の道を判断していきます。

Recentin

2010年5月28日、アストラゼネカは転移性大腸がん（mCRC）の一次治療における*Recentin*の第III相試験、HORIZON II試験の主要結果を発表しました。*Recentin*は、無増悪生存期間（progression-free survival）の主要評価項目を達成しましたが、全生存期間（overall survival）については改善を示しませんでした。本試験の結果に基づき、また3月に発表したHORIZON III試験結果と併せて、アストラゼネカは、一次治療のmCRCを対象とした承認申請は行わない予定であると発表しました。

アストラゼネカは、進行悪性脳腫瘍である再発膠芽細胞腫を対象として*Recentin*を評価した第III相REGAL試験の結果を検討しました。その結果、*Recentin*は臨床作用のエビデンスを示しましたが、*Recentin*単独療法またはロムスチン化学療法と併用した場合に、主要評価項目である無増悪生存期間（progression-free survival）を達成せず、ロムスチン単独療法と比較して全生存期間（overall survival）においても効果を示しませんでした。

HORIZONおよびREGAL試験プログラムのデータは、今後の学会において公表します。

アストラゼネカは、今後も他の多くの腫瘍を対象とした*Recentin*の効果について検討を継続します。

Axanum

2009年4月30日、アストラゼネカは米国FDAに低用量アスピリン（ASA）に伴う胃潰瘍・十二指腸潰瘍のリスク軽減のためにリスク患者を対象とした*Axanum*（アスピリン・エソメプラゾールマグネシウム）の承認申請を行いました。また、同時に低用量ASAに伴う消化性潰瘍のリスク軽減の適応で*Nexium*の追加申請を行いました。

2010年6月2日、当社は*Axanum* NDAおよび*Nexium* sNDAの両方について米FDAよりCRLを取得したことを発表しました。アストラゼネカは、これらのCRLの評価を実施中で、両申請について次のステップについてFDAと協議を重ね、FDAの追加情報要請に対応していきます。

2010年6月4日、アストラゼネカはASA関連胃潰瘍・十二指腸潰瘍発症のリスクがある継続的な低用量ASA治療を要する患者を対象として心血管系イベントおよび脳血管系イベント予防のため分散承認審査方式にてEUにおいて*Axanum*の医薬品販売承認（MAA）申請を提出したことを発表しました。

TC-5214

2010年6月23日、アストラゼネカとTargacept社は、ニコチン性チャンネル遮断薬TC-5214の第III相臨床試験において最初の患者登録を行ったことを発表しました。「ルネッサンスプログラム」と称されるこの第III相試験は、選択的セロトニン再取り込み阻害剤（SSRI）またはセロトニンとノルエピネフリン再取り込み阻害剤（SNRI）による一次治療に対する反応が不十分であった患者を対象に、大うつ病（MDD）の補助治療として2012年下期に予定しているTC-5214の米国FDAへの新薬承認申請の根拠となるデータの創出を目的としています。ヨーロッパでの医薬品販売承認（MAA）は2014年に予定しています。

アストラゼネカとTargacept社は、SSRIまたはSNRI治療に対する反応が不十分であった患者を対象に補助治療としてTC-5214の有効性及び忍容性を評価するために、「ルネッサンスプログラム」で2つの固定用量の第III相試験と2つの可変用量の第III相試験を計画しています。このルネッサンスプログラムには、最大1年間までTC-5214またはプラセボのうちいずれかを処方する二重盲検プラセボ対照比較長期安全性試験も含まれています。ルネッサンスプログラムの全ての試験は予定通り今年中に開始します。

Dapagliflozin

2010年6月に、第70回米国糖尿病協会年次化学会議においてdapagliflozinの第III相データを発表しました。24週間第III相臨床試験結果によれば、dapagliflozinを追加することにより、インスリン投与中のコントロール不良の2型糖尿病患者（経口糖尿病治療薬（OAD）の有無にかかわらず）で、プラセボとインスリン（OADの有無にかかわらず）投与患者と比較して、主要評価項目のグリコヘモグロビン（HbA1c）値の低下が認められました。また本試験では、基準値からの体重変化、平均1日インスリン投与量の変化および空腹時血糖値（FPG）の変化を評価した副次的評価項目においても低下が認められました。概して、有害事象、重篤な有害事象および試験の中止の例数は、すべての投与群を通じて同程度に発生しました。尿路感染症および生殖器感染症を示唆する兆候、症状およびその他の報告は、プラセボと比較してdapagliflozin投与群において高頻度に認められましたが、そのために試験中止に至る例はほとんどありませんでした。

Olaparib

本年7月、2つの第II相”コンセプトの証明（Proof of Concept）”試験の結果をLancet誌に発表しました。これらの試験は、BRCA1とBRCA2の変異遺伝子を有する進行乳がんおよび卵巣がん治療歴を有する患者を対象としたもので、olaparibはこれらの患者に単剤作用を有することが示されました。

BRCA1とBRCA2変異遺伝子を有する乳がん患者を対象とした第III相試験の実施計画書について米国FDAと協議中です。本第III相試験には錠剤の製剤改良が要求されますが、現時点で、開始時期は2011年、初回承認申請は2014年を目標としています。

今後の見通し

Toprol-XL、パルミコート吸入液およびカソデックスの後発品との競争による売上に対する影響は、第2四半期の業績から、特に米国において明らかです。アリミデックスの後発品による浸食が予想されること、H1N1パンデミックインフルエンザワクチンの売上がないことも併せて、予想されたことですが、本年の下半期は売上および中核利益EPSの対前年比の数値は厳しいものになると思われま

しかしながら、上半期の業績は堅調で、下半期の見通しと併せ、通年の当社の収益ガイダンスを上方修正します。当社は、2010年の売上はCERベースでは一桁台前半の減少を予想しています。主な通貨の2010年1月平均為替レートに基づき、中核EPSの新規目標は6.35~6.65ドルのレンジです。

この目標値には、2010年の下半期の平均為替レートが当社の利益予想の前提である2010年1月時点の平均レートから大幅に変動する可能性は考慮されていません。米ドルに対する当社の主要取引通貨の変動によって、売上や利益が受ける影響度の予想は、2009年通年業績発表とともに示されており、当社のウェブサイトでも閲覧可能です。

事業に影響を与え主要なリスクや不確実な事項の内容は、アニュアルレポートの80ページ~86ページおよび2009年米国SEC提出書類20-Fに記載されていますが、これらは本年下半期も同様であると予想しています。

要約すると、アニュアルレポートおよび2009年米国SEC提出書類20-Fに記載された主要なリスクや不確実な事項は、以下のとおりです。

製品パイプラインのリスク

開発目標時期の遅延、新製品の承認の取得および維持における困難、特許防衛の失敗、新製品上市の遅延および当社の社外提携戦略の一部として構築した戦略的提携関係が不成功となる可能性。

商業化および事業遂行上のリスク

新製品の商業化を成功させる上での課題、新製品の業績、製品偽造、新興市場での事業推進、知的財産権の満了、特許訴訟と知的財産権の早期損失、競合製品に対して特許権の満了または早期の損失、競合、価格統制と価格抑制、生産性向上計画の予想効果が不確実、買収が成功しない可能性、危機管理の失敗、情報技術の失敗およびアウトソーシングの失敗。

サプライチェーンと納品リスク

バイオ医薬品の製造と商品・サービスに関する第三者への依存度。

法律・コンプライアンス・規制リスク

訴訟および（または）政府調査の不利な結果、ビジネス慣行に関する法的処置、高額な製造物責任賠償請求、関連法規および環境労働衛生安全義務違反。

経済・財務上のリスク

経済不況の持続による悪影響、為替レートの変更による影響、高額投資に対する信用および回収、限定的な第三者保険補償限度額、公租公課および年金。

売上高

別段の記載がない限り、伸び率はすべて恒常為替レート（CER）。

消化器

	第2四半期		CER %	上半期		CER %
	2010 100万ド ル	2009 100万ド ル		2010 100万ド ル	2009 100万ド ル	
Nexium	1,257	1,246	-	2,496	2,438	-
Losec/Prilosec (オメプラール)	261	245	+3	510	456	+7
合計	1,556	1,514	+1	3,076	2,941	+2

- Nexiumの米国の第2四半期の売上は、前年同期比4%減の6億9,500万ドルでした。調剤数量のNexiumの市場シェアは2009年12月と比較して2010年6月はわずか0.06%の減少にとどまったにもかかわらず、調剤小売錠数量は5%減でした。Nexiumの平均実勢小売価格は、前年同期比で横ばいでした。
- Nexiumの米国の上半期の売上は、6%減の13億4,800万ドルでした。
- Nexiumの米国以外の市場における上半期の売上は、5%増の5億6,200万ドルでした。新興市場の売上は、中国の35%増を含め18%増加しました。米国以外の既成市場（ROW）の売上は、カナダでの伸長が寄与し2%増でした。西ヨーロッパでの売上は横ばいでした。
- Nexiumの米国以外の市場の売上は、上半期7%増の11億4,800万ドルでした。
- Prilosecの米国での売上は、第2四半期は8%減、上半期は6%減でした。米国での上半期売上は3,000万ドルでした。
- Losecの米国・西ヨーロッパ以外での売上は、第2四半期では中国の34%増が寄与し3%増の2億4,900万ドルでした。上半期は8%増の4億8,000万ドルでした。

循環器

	第2四半期		CER %	上半期		CER %
	2010 100万ド ル	2009 100万ド ル		2010 100万ド ル	2009 100万ド ル	
クレストール	1,430	1,129	+23	2,730	2,098	+25
セロケン /Toprol-XL	317	417	-25	684	705	-5
Atacand	376	356	+3	749	679	+5
Plendil	63	60	+3	129	121	+4
ゼストリル	40	47	-15	82	94	-15
ONGLYZA™*	14	-	n/m	18	-	n/m
合計	2,380	2,148	+8	4,667	3,958	+14

*ONGLYZA™は「提携売上」として計上されています。これは工場渡しの売上ではなく、この製品に関するBristol-Myers Squibb社との提携から生じる総利益の当社のシェアを意味しています。

- クレストールの米国の売り上げは、第2四半期、前年同期比24%増の6億7,900万ドルでした。クレストールの処方量合計は12%増えて、米国のスタチン市場における伸び率の4倍となりました。米国における総処方量におけるクレストールのシェアは2010年6月に11.8%に達しました。クレストールのダイナミックシェア（新規および切り替え患者）は現在、後発品シンバスタチンに次いで2位の16%以上となっています。
- クレストールの米国における上半期の売上は、23%増の12億6,200万ドルでした。
- クレストールの米国以外の第2四半期の売上は22%増加して7億5,100万ドルでした。ここ数ヶ月のクレストール

数量の伸び率は、米国以外の市場のスタチン市場の伸び率の3倍となりました。西ヨーロッパの売上は、22%増でした。米国・西ヨーロッパ以外の既成市場の売上はカナダ、日本とオーストラリアの堅調な伸長により20%増加しました。新興市場の売り上げは28%増でした。

- クレストールの米国・西ヨーロッパ以外の既成市場での上半期の売上は、27%増の14億6,800万ドルでした。
- 自社後発品の売上を含む Toprol-XL製品の米国の売上は第2四半期に38%減の1億8,600万ドルでした。5月初旬に Watson社の100mgと200mg剤型が上市されたことによる競争激化を反映して、フランチャイズの総処方数は、21%減少しました。自社後発品のパイプライン充填でもあり、後日完全供給に戻りましたがこれを含む工場渡し数量も前年同期比で下がっています。参入企業の後発品がさらにいつ米国市場で承認されるのか解明するのが難しい状況が続いています。
- Toprol-XLフランチャイズの米国における上半期の売上は、11%減の4億2,200万ドルでした。
- Selokenの米国以外の市場での売上は、第2四半期で6%増、上半期で7%増でした。新興市場の売上は、第2四半期および上半期共に18%増でした。
- Atacandの米国での売上は、第2四半期12%減の5,800万ドル、上半期10%減でした。
- Atacandの米国以外の市場での第2四半期の売上は、7%増の3億1,800万ドルでした。累計では、主に上半期で売上17%増を計上した新興市場での伸長により8%増加しました。
- ブリストルマイヤーズ・スクイブ社とのONGLYZA™の提携による収入は、第2四半期に1,400万ドル、上半期に1,800万ドルでした。米国内での第2四半期の提携収入は1,000万ドルでした。米国DPP4市場の総処方数のうちONGLYZA™のシェアは、7月16日終了週には6.9%に達しました。ONGLYZA™のDPP4治療を新たに開始する患者におけるONGLYZA™のシェアは24.7%でした。

呼吸器および炎症

	第2四半期		CER %	上半期		CER %
	2010 100万ド ル	2009 100万ド ル		2010 100万ド ル	2009 100万ド ル	
シムビコート	664	551	+20	1,365	1,066	+24
パルミコート	216	311	-32	459	603	-26
Rhinocort	65	72	-11	120	136	-15
Oxis	16	16	-	33	28	+11
アコレート	16	16	-6	33	32	-
合計	1,009	997	-	2,077	1,932	+4

- シムビコートの米国での第2四半期の売上は、前年同期比で63%増の1億8,100万ドルでした。定量配合剤の新規処方量に占めるシムビコートのシェアは2010年6月に18.8%に達し、同期でさらに0.4%増加しました。配合剤の新規患者での市場シェアは現在27%です。
- シムビコートの米国の上半期売上は、69%増の3億5,400万ドルでした。
- シムビコートの米国以外の市場における第2四半期の売上は、前年同期比9%増の4億8,300万ドルでした。米国・西ヨーロッパ以外の既成市場での売上は、日本での上市を反映して38%増加しました。新興市場の売上は18%増加しました。西ヨーロッパの売上は3%増でした。
- シムビコートの米国・西ヨーロッパ以外の市場での上半期の売上は、13%増の10億1,100万ドルでした。
- パルミコートの米国での第2四半期の売上は、2009年12月にTeva社のブデソニド吸入用懸濁剤（BIS）後発品の上市の結果、57%減の8,400万ドルでした。処方用BIS処方数のうちパルミコート吸入液のシェアは、第2四半期に18%に下がりました。アストラゼネカのテバ後発品売上からのロイヤリティ収入は、その他収入に含まれています。
- パルミコートの米国での上半期の売上は、52%減の1億7,600万ドルでした。
- パルミコートの米国・西ヨーロッパ以外の上半期の売上は、新興市場で42%増であったことを背景に15%増の2億8,300万ドルでした。

オンコロジー

	第2四半期		CER %	上半期		CER %
	2010 100万ド ル	2009 100万ド ル		2010 100万ド ル	2009 100万ド ル	
アリミデックス	439	483	-10	950	946	-2
カソデックス	151	245	-40	294	481	-41
ゾラデックス	280	272	-1	545	504	+2
イレッサ	93	75	+19	176	143	+19
Faslodex	79	64	+23	150	123	+20
ノルバデックス	22	22	-5	43	42	-2
合計	1,067	1,167	-11	2,164	2,250	-7

- アリミデックスの米国の第2四半期の売上は、17%減の1億8,500万ドルでした。多くの後発品メーカーが2010年6月末に米国FDAの承認を取得したため、第2四半期の工場出荷ベースの売上には、市場における在庫減が想定されています。アリミデックスの総処方量は5%減でした。乳がんのホルモン治療薬市場では2%減でした。
- カソデックスの米国の上半期の売上は、3%減の4億2,900万ドルでした。
- アリミデックスの米国以外の第2四半期の売上は、3%減の2億5,400万ドルでした。EU小児規制条件下で、アストラゼネカは、特許補完証明書（SPC）延長申請をEU加盟国12カ国において提出しました。承認された場合には市場独占権が2010年8月から2011年2月まで延長されることとなります。現在、フランス、イタリアおよび英国を含む10カ国で延長が認められました。米国・西ヨーロッパ以外の上半期の売上は5億2,100万ドルで、CERベースで横ばいでした。
- カソデックスの米国での第2四半期の売上は、昨年第3四半期に始まった後発品との競合の結果、87%減の800万ドルでした。上半期の売上は91%減の1,100万ドルでした。
- カソデックスの米国以外の市場での売上は、主に西ヨーロッパおよび日本での後発品による浸食により、25%減の1億4,300万ドルでした。上半期の売上は25%減の2億8,300万ドルでした。
- イレッサの上半期の売上は、西ヨーロッパの売上1,500万ドルを含め19%増の1億7,600万ドルでした。日本の売上は8%増加しました。新興市場の売上は、中国の6%増を含め9%増でした。
- Faslodexの上半期の売上は、米国で18%増の6,500万ドル、米国以外で21%伸長の8,500万ドルでした。

ニューロサイエンス

	第2四半期		CER %	上半期		CER %
	2010 100万ド ル	2009 100万ド ル		2010 100万ド ル	2009 100万ド ル	
セロクエル	1,352	1,249	+8	2,659	2,374	+10
Seroquel IR	1,049	1,092	-5	2,100	2,091	-1
Seroquel XR	303	157	+92	559	283	+94
ゾーミッグ	109	107	+1	215	208	-
合計	1,707	1,591	+6	3,354	3,023	+9

- セロクエル・フランチャイズの米国での第2四半期の売上は、8%増の9億6,500万ドルでした。セロクエル・フランチャイズの総処方量は、非定型抗精神病薬の増加率1.2%を下回り、第2四半期では0.7%増にとどまりました。セロクエルXRの総処方量は2倍以上となり、現在米国におけるフランチャイズの総処方量の15%を占めます。セロクエル・フランチャイズの市場シェアは、2010年6月時点で市場トップの31%（2010年3月より0.36%減）でした。
- セロクエルの米国における上半期の売上は、前年同期比11%増の18億7,800万ドルでした。
- セロクエルの米国以外の第2四半期の売上は、6%増の3億8,700万ドルでした。セロクエルXRの売上は、51%増加し、米国以外のフランチャイズ売上の32%を占めています。セロクエル・フランチャイズの米国以外の既成市場の売上は、前年に独占権を失って以降、速放性薬剤の後発品による侵食が安定化してきた今では、日本の24%増とカナダの伸び率を反映して27%増でした。セロクエル・フランチャイズの売上は、新興市場で17%増でし

た。西ヨーロッパでの売上は2%減でした。

- セロクエルの米国以外の市場での上半期の売上は、9%増の7億8,100万ドルでした。

感染症・その他

	第2四半期		CER %	上半期		CER %
	2010 100万ド ル	2009 100万ド ル		2010 100万ド ル	2009 100万ド ル	
Synagis	43	54	-20	502	599	-16
Merrem	197	213	-10	430	415	-1
FluMist	1	-	n/m	3	2	+50
非季節性インフルエンザ ワクチン	-	-	n/m	39	-	n/m
合計	266	302	-14	1,027	1,094	-8

- Synagisの米国の上半期の売上は、28%減の3億5,900万ドルで、その大半が第1四半期の乳幼児気道感染症シーズンに計上されましたが、COVIDが発表した新ガイドラインによりマイナスの影響を受けました。Synagisの米国以外の売上は47%増の1億4,300万ドルでした。これは実際の売上傾向ではなく、当社の国際販売代理店アポット社への出荷時期の差異を反映しています。
- 通常の季節性に沿って、上半期のFluMistの売上は、微々たるものでした。
- 第2四半期は新型インフルエンザA (H1N1) に対する弱毒性生ワクチン (LAIV) に関する米国政府の発注による売上はありませんでした。

このプロジェクトは、全部または一部がHHS（保健社会福祉省）/ASPR(Assistant Secretary for Preparedness and Response)/BARDA(The Biomedical Advanced Research and Development Authority)によりフェデラル・ファンドによって費用負担されており、その契約番号は、HHS01002009000021です。

地域別売上

	第2四半期		CER %	上半期		CER %
	2010 100万ドル	2009 100万ドル		2010 100万ドル	2009 100万ドル	
米国	3,396	3,548	-4	7,094	7,172	-1
西ヨーロッパ	2,213	2,241	+1	4,672	4,410	+4
ROWの既成市場*	1,277	1,105	+4	2,439	2,037	+8
ROWの新興市場	1,292	1,064	+16	2,549	2,040	+18

* ROW（米国と西ヨーロッパ以外の地域）の既成市場を構成するのはカナダ、日本、オーストラリアおよびニュージーランドです。

- 米国の売上は、第2四半期はクレストール、シムビコートおよびセロクエルの良好な伸長がToprol-XL、パルミコート吸入液およびカソデックスの後発品との競争による減少を下回り、4%減少しました。
- 西ヨーロッパの売上は、数量の伸びが主に政府介入に関連した価格下落を超えたため、第2四半期は1%増でした。数量の伸びは、クレストール、セロクエルXL、Nexiumおよびシムビコートが牽引役でした。価格下落の影響は、ポートフォリオ全体で広範囲に認められ、Nexiumはドルベースで単品としては最大の下落となりました。
- 米国・西ヨーロッパ以外の既成市場の第2四半期の売上は、主にカナダとオーストラリアの良好な伸長により4%増でした。クレストール、セロクエルおよびシムビコートが主に売上増をけん引しました。日本の売上は2年に1回の薬価改定のために1%減でした。
- 米国・西ヨーロッパ以外の新興市場の第2四半期の売上は16%増でした。トルコを中心とするヨーロッパの新興国における10桁台後半の堅調な数量の伸びは、価格下落により6%の売上増にとどまりました。中国の売上は27%増加し、プロトンポンプ阻害剤（PPI）製品と成熟した循環器ポートフォリオが増加の半分以上を占めています。他の米国・西ヨーロッパ以外の新興市場の売上は、クレストール、Nexium、Atacandおよびセロクエルが牽引し24%増加しました。

営業およびファイナンシャルレビュー

別段の記載がない限り、伸び率はすべて恒常為替レート（CER）ベースおよび中核ベースで示されています。当社の報告ベースの財務情報に加えて提示するこうした指標はGAAP（一般会計原則）とは異なる指標であり、当社グループの進行中のビジネスの基礎的な財務実績やそれにプラスとなるビジネス上の重要な要素をよりよく理解していただく上で有益だと当社経営陣は考えています。中核ベースの財務指標では、当社のグローバルな事業再構築および相乗効果プログラムの費用および引当金、2007年のMedImmune社買収に関連する重要な無形資産の償却および評価減、米国での現在および将来にわたるメルク社との提携打ち切りに関する取決めやその他の特殊項目といったいくつかの重要項目を除外するよう調整されています。これら調整の性質に関する詳細は、当社の年次報告書および書式20-F 2009年インフォメーションの37頁に示されています。

第2四半期

1株当たり利益を除く財務上の数字は、すべて100万ドル単位。加重平均株数も100万単位。

	報告ベース 2010	事業再構築費用	メルク社 および MedImmune 社償却	無形資産 評価減	法務関連 引当金	中核 2010	中核 2009	前年同期 比 %	CER %
売上高	8,178	-	-	-	-	8,178	7,958	3	1
売上原価	(1,452)	63	-	-	-	(1,389)	(1,380)		
売上総利益	6,726	63	-	-	-	6,789	6,578	3	2
売上比%	82.3%					83.0%	82.7%	+0.3	+0.8
物流費	(88)	-	-	-	-	(88)	(70)	26	26
売上比%	1.1%					1.1%	0.9%	-0.2	-0.2
研究開発費	(1,320)	354	-	-	-	(966)	(1,035)	(7)	(9)
売上比%	16.1%					11.8%	13.0%	+1.2	+1.2
販売一般管理費	(2,450)	53	111	-	15	(2,271)	(2,216)	2	1
売上比%	30.0%					27.8%	27.9%	+0.1	-
その他収入	166	-	20	-	-	186	349	(47)	(47)
売上比%	2.0%					2.3%	4.4%	-2.1	-2.1
営業利益	3,034	470	131	-	15	3,650	3,606	1	-
売上比%	37.1%					44.6%	45.3%	-0.7	-0.3
正味支払利息	(117)	-	-	-	-	(117)	(243)		
税引き前利益	2,917	470	131	-	15	3,533	3,363	5	4
支払税額	(801)	(115)	(26)	-	(3)	(945)	(989)		
税抜き後利益	2,116	355	105	-	12	2,588	2,374	9	8
非支配株主持分	(9)	-	-	-	-	(9)	(10)		
純利益	2,107	355	105	-	12	2,579	2,364	9	8
加重平均株式数	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,448		
1株当たり利益	1.46	0.25	0.07	-	0.01	1.79	1.64	9	9

売上高は1%増の81億7,800万ドルでした。

中核売上総利益率83.0%は、前年同期を0.8ポイント上回りました。メルク社への支払額の減少（0.3ポイント）、良好な混合要因と業務の効率化（0.7ポイント）が、支払いライセンス料の増加（0.2ポイント）によって一部相殺されました。

中核販売費および一般管理費22億7,100万ドルは前年同期比1%増でした。これは、新興市場への投資額と法務費用の増加額が、既成市場全体に渡る業務の効率化によってほとんど相殺されたためです。

中核その他収入は1億8,600万ドルで、前年同期比1億6,300万ドル減少しました。これは、主に2009年の北欧の一般用医薬品（OTC）の売却益が、当期パルミコート吸入液のTeva社の後発品の売上から受けたロイヤリティを上回ったためです。

中核研究開発費控除前営業利益率は、前年度の北欧OTC売却益をその他収入に計上した影響により、前年同期比1.5ポイント減の56.4%でした。

中核研究開発費は9億6,600万ドルで前年同期比9%減でした。これは、バイオ医薬品事業への投資増を、低分子ポートフォリオ全体における活動の減少および前年度のMAP損金処理（4,400万ドル）を反映した無形資産評価減が上回ったためです。

中核営業利益は36億5,000万ドルで、CERベースで横ばい、実質ベースで1%増でした。前年と比較して、ドルは

ユーロに対して7%強くなり（売上と費用が減少）、スウェーデン・クローナに対しては4%弱くなり（費用が増加）、英ポンドに対しては4%強くなりました（費用が減少）。中核営業利益率は0.3ポイント下落して売上高の44.6%でしたが、これはその他収入減少分が、営業利益率の上昇と研究開発費の減少を上回った結果です。

第2四半期中核EPSは9%増の1.79ドルでしたが、これは主に正味支払利息の減少および実効税率の低下によるものです。

報告ベースの営業利益は、5%増の30億3,400万ドルでした。報告ベースのEPSは22%増の1.46ドルでした。これは、中核EPSに影響を与えた要因と法務準備金の減少が事業再構築費用の増加を上回ったためです。

上半期

1株当たり利益を除く表中の財務上の数字は、すべて100万ドル単位。加重平均株式数も100万単位。

	報告ベース 2010	事業再構築 費用	メルク社 および MedImmune 社償却	無形資産 評価減	法務関連 引当金	中核 2010	中核 2009	前年同期 比 %	CER %
売上高	16,754	-	-	-	-	16,754	15,659	7	4
売上原価	(3,106)	91	-	-	-	(3,015)	(2,732)		
売上総利益	13,648	91	-	-	-	13,739	12,927	6	3
売上比%	81.5%					82.0%	82.6%	-0.6	-0.5
物流費	(166)	-	-	-	-	(166)	(134)	24	18
売上比%	1.0%					1.0%	0.9%	-0.1	-0.1
研究開発費	(2,311)	372	-	-	-	(1,939)	(2,015)	(4)	(7)
売上比%	13.8%					11.6%	12.9%	+1.3	+1.4
販売一般管理費	(4,912)	102	212	-	15	(4,583)	(4,452)	3	-
売上比%	29.3%					27.3%	28.4%	+1.1	+1.0
その他収入	418	-	38	-	-	456	642	(29)	(30)
売上比%	2.5%					2.7%	4.1%	-1.4	-1.3
営業利益	6,677	565	250	-	15	7,507	6,968	8	5
売上比%	39.9%					44.8%	44.5%	+0.3	+0.5
正味支払利息	(241)	-	-	-	-	(241)	(403)		
税引き前利益	6,436	565	250	-	15	7,266	6,565	11	8
支払税額	(1,541)	(135)	(46)	-	(3)	(1,725)	(1,899)		
税抜き後利益	4,895	430	204	-	12	5,541	4,666	19	16
非支配株主持分	(11)	-	-	-	-	(11)	(8)		
純利益	4,884	430	204	-	12	5,530	4,658	19	16
加重平均株式数	1,448	1,448	1,448	1,448	1,448	1,448	1,447		
1株当たり利益	3.37	0.30	0.14	-	0.01	3.82	3.22	19	16

売上高は4%増の167億5,400万ドルでした。

中核売上総利益率82.0%は、前年同期を0.5ポイント下回りました。支払いライセンス料の増加（0.1ポイント）と地域およびプロダクトミックス要因（0.7ポイント）が、メルク社への支払額減少（0.3ポイント）により一部相殺されました。

中核販売費および一般管理費45億8,300万ドルは、CERベースで前年同期比では横ばい状態でした。これは、新興市場および最近上市したブランドへの投資に加え法務関連費用の増加が、米国および西ヨーロッパ全体におよぶ業務の効率化によってほぼ相殺されたためです。

中核その他収入は4億5,600万ドルで、前年同期比1億8,600万ドル減少しました。これは、主に前年度の北欧のOTC製品およびAbraxane®の売却益が、パルミコート吸入液のテバ社の後発品の売上から受けたロイヤリティを上回ったためです。

中核研究開発費控除前営業利益率は、売上総利益率が低下し、その他収入に計上された売却益が売上増や販売費および一般管理費の効率化を上回り前年同期比0.9ポイント減の56.4%でした。

中核研究開発費は19億3,900万ドルで前年同期比7%減でした。これは、バイオ医薬品事業への投資増を、無形資産の評価減およびプロジェクト費用の減少が上回ったためです。プロジェクト費用の減少は、いくつかの後期開発プロジェクトが試験を終了したことによるものです。最近ライセンス導入したfostamatinib disodiumとTC-5214

の第III相試験により本年度下半期には研究開発費の増加が予想されます。

中核営業利益は75億700万ドルで、5%増でした。研究開発費が減少し、売上増加はその他収入の減少で一部相殺されましたが、中核営業利益は0.5ポイント増の44.8%でした。

上半期の中核EPSは16%増の3.82ドルでしたが、これは、主に第1四半期に未払法人税の調整（0.13ドル）を行ったことで正味支払利息が減少し、実効税率が低下したためです。

報告ベースの営業利益は、8%増の66億7,700万ドルでした。報告ベースのEPSは23%増の3.37ドルでした。これは、中核EPSと法務準備金の減少に影響する要因が一部事業再構築費用の増加で相殺されたためです。

受取利息と支払利息

上半期の正味支払利息は、2009年の4億300万ドルに対し、2億4,100万ドルでした（2009年第2四半期2億4,300万ドルに対し、当期1億1,700万ドル）。2009年の上半期は公正価値損失1億ドルだったのに対し、本年上半期の長期債の公正価値利得800万ドル（2009年第2四半期7,900万ドルの損失に対して当期300万ドルの利得）を計上しました。これに加えて、債務残高の減少に伴う支払利息が減少し、キャッシュフローおよびキャッシュ相当の残高が増加しているためにそれらの運用益がやや上昇しました。

税金

第2四半期の実効税率は、27.5%（2009年34.2%、法務関連引当金の影響を除けば29.3%）で、上半期は23.9%（2009年31.2%、法務関連引当金の影響を除けば29.0%）です。前回開示したとおり、本実効税率は、長期にわたる移転価格問題および英国税務当局とのその他の未解決の英国税務案件を解決した旨の2月の発表後に行った過去の期間の調整によりプラスに働いています。この解決および他の移転価格問題における進展の効果は、第1四半期の収益に対して1億9,400万ドルの正味のプラス影響を与えました。2010年第2四半期の実効税率（27.5%）は、前年同期比（法務関連引当金の影響を除き29.3%）を下回っています。これは主に前期の調整の影響と上記の和解による効果が継続しているためです。当社は2010年の通年税率が約27%になると引き続き予想しています。

英国政府は、2010年6月に発表した緊急予算案において英国の法人税制の変更案を発表しました。2010年財務（第2号）法により、2011年4月1日より英国法人税の主要税率が28%から27%に引き下がります。この法人税主要税率をさらに減額しようという法案も発表されており、成立すれば、2014年4月1日までに24%まで英国の主要税率を段階的に引き下げることになります。当初の主要法人税率%減税は、2010年6月30日付の貸借対照表に基づき国会の承認を得る必要があったため、上半期財務業績には反映されていません。当社は、現在当該変更案の影響に関する評価を実施しています。

キャッシュフロー

第1四半期の営業活動から生じるキャッシュフローは、2009年の上半期は53億3,400万ドルであったのに対し、2010年6月30日までの6ヶ月間で47億6,700万ドルでした。5億6,700万ドルの下落は、本業の好調な業績を、英国の税の和解解決に関する初回の分割払い5億6,200万ドル（3億5,000万ポンド）（2回目の分割払い1億5,500万ポンドの返済期限は2011年3月）およびセロクエルのマーケティングおよび販売慣行（これに関して残り個別州の和解金支払いのため別途2億1,800ドルを取り置き）に関する米国内の3億200万ドルの支払いが上回ったことによりです。

投資活動による正味キャッシュフローの6ヶ月間の流出は、2009年1億6,200万ドルであったのに対し21億8,800万ドルでした。20億2,600万ドルの増額分は、主に短期投資と定期預金の購入分7億700万ドルおよび10億3,200万ドルの無形資産の支払額の増加分（メルク社への先買権支払額6億4,700万ドルと社外化活動の増加を含む）によるものです。

株主への正味現金分配は、2009年の23億6,700万ドルの中間配当と5億1,600万ドルの自社株取得正味額により、（2009年の20億8,400万ドルから）28億8,300万ドルに増加しました。

資本と負債の構造

2010年6月30日現在、未決済負債残高（ローン、短期借入金および当座借越を含む）は、103億1,800万ドル（2009年12月31日現在：110億6,300万ドル）でした。本年上半期の未決済負債残高の減少額7億4,500万ドルは、主として2008年7月発行の5億ユーロ18ヶ月物債券の満期時の弁済によるものです。2010年6月30日現在の未決済負債残高のうち1年以内に返済期限が到来するのは12億7,500万ドル（2009年12月31日の時点では19億2,600万ドル）です。未決済正味負債の9億300万ドルは、前述の2010年6月30日までの6ヶ月間における正味キャッシュフローの流入の結果、2009年12月31日以降3億6,800万ドル増加しました。

関係者取引

当期大規模な関係者取引はありませんでした。

カレンダー

2010年10月28日	2010年第3四半期・9カ月累計業績発表
2011年1月27日	2010年第4四半期・通年業績発表

最高経営責任者
デビッド・ブレナン